

## 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化

【予算額】160,042千円

一部新規

担当 地域包括ケア課 地域包括ケア担当  
内線 3256

## 目 的

高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療・介護・介護予防・生活支援などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化に向けて市町村を支援する。

また、地域共生社会の実現のため、市町村における高齢、障害、子ども、生活困窮等の複雑化・複合化した課題に対応する包括的な支援体制の構築の支援を行う。

## 事業概要

## 1 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化

160,042千円

## (1) 地域包括ケアシステムステップアップ事業（新規）

11,270千円

市町村の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化を図るため、地域包括ケアトータルコーディネーターを中心とするアドバイザーが市町村の保有するデータ分析等を支援し、市町村が実施する新たな取組みを包括的・継続的に支援する。

▶ 地域包括ケアトータルコーディネーターによるデータ分析等の支援【新規】

地域包括ケアトータルコーディネーターが、エビデンスに基づいた地域課題の抽出を支援するとともに、関係者が同一目線で地域の課題を解決できるよう、市町村に対し面的な伴走支援を実施する。

## (2) 地域包括ケア人材育成事業

33,719千円

地域ケア会議、介護予防、生活支援などの事業を担う市町村職員等に対して研修等を実施し、地域包括ケアシステムに関する知識やノウハウの習得を支援する。

## (3) 地域包括ケアシステム広域支援事業

19,204千円

県内10か所に設置している地域リハビリテーション・ケアサポートセンターと協力医療機関の連携により、リハビリテーション専門職を育成し、市町村の介護予防事業等に派遣することで、地域包括ケアシステムの構築を支援する。

## (4) 要介護度改善等促進事業

900千円

介護事業所における自立支援・重度化防止の取組を促進するため、利用者の要介護度の維持・改善等に積極的に取り組む事業所を評価・公表する。

## (5) 地域包括ケアシステム深化・推進事業

92,462千円

重層的支援体制整備に関する助言や人材育成のための研修及び交付金の交付を通じて、制度の狭間や高齢、障害、子ども、生活困窮等の分野に関連する複雑化した課題等に対応できる包括的な支援体制の構築に取り組む市町村を支援する。

## (6) 市町村総合相談支援体制構築事業費

2,487千円

総合相談支援体制構築に精通するアドバイザーの派遣、課題や手法を共有するための情報交換会の開催及び総合相談支援体制の中核を担う人材の育成を実施し、市町村の総合相談支援体制の構築を支援する。

担当 地域包括ケア課 認知症・虐待防止担当  
内線 3251

### 目的

認知症に関する普及啓発や本人発信の支援、医療・ケア・介護サービスへの支援、若年性認知症等の人への支援、認知症バリアフリーを中心とした地域における取組などにより、認知症本人とその家族に対する施策を総合的に推進する。

### 事業概要

#### 1 認知症施策の総合的な推進 83,684千円

- |  |          |
|--|----------|
| (1) 認知症の人にやさしい地域づくり推進事業費   | 1,890千円  |
| 認知症サポーター及びその講師役であるキャラバン・メイトを養成するとともに、市町村認知症連絡会を開催することにより市町村の認知症施策の推進を支援する。                               |          |
| (2) 認知症ケア支援事業費   | 24,727千円 |
| 認知症に関する知識等の普及・啓発・研修を実施することにより、認知症高齢者やその家族、認知症を介護する職員等を支援する。  |          |
| (3) 若年性認知症の人のための施策の推進  | 17,089千円 |
| 若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談対応や居場所づくり、就労支援を行う。また、セミナー等の普及啓発を行うことにより、若年性認知症の人が社会とのつながりを保ち、生きがいを持って暮らせる環境を整備する。 |          |
| (4) 共生のための「チームオレンジ」構築支援事業  | 6,631千円  |
| 認知症の人に対する地域の支援を広げるため、市町村の「チームオレンジ」の構築を支援するとともに、認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使」の活動を支援し、本人からの発信を推進する。                   |          |
| (5) 成年後見制度利用促進事業   | 30,468千円 |
| 市町村における成年後見制度を活用するための体制整備・強化を支援することにより、成年後見制度の利用を促進する。   |          |
| (6) 高齢者虐待対策事業費   | 2,879千円  |
| 高齢者虐待防止に関する普及啓発を行うとともに、市町村における高齢者虐待対応、相談窓口、ネットワークづくり等の体制整備を支援する。   |          |

担当 障害者支援課 地域生活・医療的ケア児支援担当  
 総務・市町村支援担当  
 048-857-1001、内線 3308

目 的

県全体と地域を管轄する医療的ケア児等支援センターの二層体制で、医療的ケア児等とその家族、市町村、市町村の医療的ケア児等コーディネーター、支援機関などに対し地域の実情に応じた支援を実施する。

また、地域で暮らす障害児者やケアラーを支援するため、市町村の基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備を促進するとともに、在宅の医療的ケア児等とその家族が、日常生活及び社会生活を安心して営むことができるよう、必要とするサービスにつながるための支援体制を整備する。

事業概要

1 医療的ケア児等支援センター事業

32,892千円

医療的ケア児及びその家族等に対する専門的な相談や情報提供、関係機関等との連絡調整等を行うとともに、人材育成や市町村及び関係機関への支援を行う医療的ケア児等支援センターを運営し、医療的ケア児等への支援体制を整備する。



2 地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業

127,077千円

医療的ケアを必要とする重症心身障害児者を在宅で介護する家族の精神的・身体的負担を軽減するため、ショートステイ及びデイサービスによるレスパイトケアの充実等を図るとともに、市町村の基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備を促進し、地域で暮らす障害児者やケアラーを支援する。

# こどもの居場所づくりの支援

【予算額】61,623千円

一部新規

担当 少子政策課 ひとり親・子供の未来応援担当  
内線 3348

## 目的

貧困の連鎖を解消するため、こども食堂などのこどもの居場所の立ち上げと継続的な運営等を包括的に支援する。

## 事業概要

### 1 こどもの居場所づくりの支援

61,623千円

#### (1) こどもの居場所づくりの支援 (一部拡充) 24,512千円

##### ア こどもの居場所づくり支援事業

こどもの居場所の認知拡大及び潜在的な担い手、支援者の掘り起こしのため、「こどもの居場所フェア」を開催する。  
また、「こどもの居場所づくりアドバイザー」を各地域に派遣し、こどもの居場所の新規立ち上げ等を支援する。

##### 新規・拡充内容

###### ▶ こどもの居場所フェアの開催【拡充】

開催規模・実施内容を拡充し、こどもの居場所の体験、居場所運営者と支援者の交流会などを行う

#### (2) 地域ネットワークの支援 (新規) 28,111千円

##### イ こどもの居場所等地域ネットワークの支援事業

物資の保管や輸送などを市町村単位で行う「地域ネットワーク」の立ち上げを支援する。

##### 新規・拡充内容

###### ▶ 多様な主体が関わるプラットフォーム「地域ネットワーク」の形成促進【新規】

こどもの居場所等の安定した運営を支える「地域ネットワーク」の立ち上げに係る費用を補助する

#### (3) 市町村に対する支援 (新規) 9,000千円

##### ウ 地域におけるこどもの居場所支援団体の育成事業

市町村と地域をつなぐ機能を持つこどもの居場所支援機能を持つ団体をモデル的に育成する。

##### 新規・拡充内容

###### ▶ 市町村によるこどもの居場所づくり支援体制の確立【新規】

市町村と民間が協働してこどもの居場所に関する地域の課題解決と支援を目指すモデル事業を実施する費用を補助する

# ケアラー・ヤングケアラーを支援する施策の推進

【予算額】221,117千円

一部新規

担当	地域包括ケア課	地域包括ケア担当	内線	3266
	障害者支援課	地域生活・医療的ケア児支援担当	048-857-1001	
	こども安全課	児童虐待対策担当	内線	3335

## 目的

ケアラー・ヤングケアラー支援に関する普及啓発や居場所づくり、市町村等相談支援機関の人材育成支援などにより、ケアラー・ヤングケアラーを総合的に支援する。

## 事業概要

### 1 ケアラーを支援する施策の推進 178,631千円

#### (1) ケアラー支援計画推進事業 382千円

埼玉県ケアラー支援計画の進捗管理、埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議の運営を行う。

#### (2) ケアラー支援広報啓発事業 5,296千円

ケアラー月間のイベント開催、啓発チラシの作成・配布を行う。

#### (3) 介護者サロン設置・運営支援事業（一部新規） 5,202千円

介護者サロンの設置・運営のための研修の実施、マニュアルの作成を行う。

#### 新規・拡充内容

##### ▶ 介護者サロンの運営実践マニュアルの作成【新規】

各市町村や地域包括支援センターで円滑に介護者サロンを実施できるようマニュアルを作成する。

#### (4) ケアラー支援人材育成事業 4,282千円

地域包括支援センター、障害者の相談支援事業所、市町村等のケアラー支援関係機関向けの研修等を実施する。

#### (5) 仕事と介護の両立支援事業（新規） 3,500千円

仕事と介護の両立支援のため、啓発動画を作成・周知する。

#### 新規・拡充内容

##### ▶ 仕事と介護の両立のための啓発動画の作成【新規】

介護に向けた事前の知識の習得や心構えを促す動画を作成し、企業等を通じて周知する。

## 事業概要

### (6) 医療的ケア児等支援センター事業（再掲・P23） 32,892千円

医療的ケア児及びその家族等に対する専門的な相談や情報提供、関係機関等との連絡調整等を行うとともに、人材育成や市町村及び関係機関への支援を行う医療的ケア児等支援センターを運営し、医療的ケア児等への支援体制を整備する。

### (7) 地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業（再掲・P23） 127,077千円

医療的ケアを必要とする重症心身障害児者を在宅で介護する家族の精神的・身体的負担を軽減するため、ショートステイ及びデイサービスによるレスパイトケアの充実等を図るとともに、市町村の基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備を促進し、地域で暮らす障害児者やケアラーを支援する。

## 2 ヤングケアラーを支援する施策の推進

42,486千円

### (1) ヤングケアラー支援体制整備事業（拡充） 9,233千円

ヤングケアラー支援コーディネーターの設置、ヤングケアラーハンドブックの作成・配布を行う。

#### 新規・拡充内容

- ▶ ヤングケアラー支援コーディネーターの体制強化【拡充】  
SNSを活用した相談窓口と連携したサポートを実施する。

### (2) ピアサポート等相談体制整備事業（拡充） 11,976千円

ヤングケアラー、若者ケアラー向けのSNSを活用した相談窓口を設置・運営する。

#### 新規・拡充内容

- ▶ 若者ケアラーにも対象拡大【拡充】  
大学生等の若者ケアラーにも対象を拡大するとともに、進路や就職等のキャリア相談も対象とする。

### (3) オンラインサロンの設置・運営事業（拡充） 3,740千円

ヤングケアラー、若者ケアラー向けのオンラインサロンを設置・運営する。

#### 新規・拡充内容

- ▶ 若者ケアラーにも対象拡大【拡充】  
大学生等の若者ケアラーにも対象を拡大する。

### (4) 教育・福祉合同研修事業 600千円

教育委員会、学校等の職員と市町村福祉担当職員等との合同研修を実施する。

### (5) 地域福祉活動者向け研修事業 2,585千円

主任児童委員、民生児童委員、子どもの居場所運営者等向けの研修を実施する。

### (6) 子育て世帯訪問支援事業（再掲・P13） 14,352千円

ヤングケアラーがいる家庭など要支援家庭への家事・育児支援を行う市町村への補助を行う。

**一部新規**

担当 多様な働き方推進課 総務・多様な働き方認定担当 内線 3963  
 働き方改革・テレワーク推進担当 内線 3965

**目的**

就業を希望する誰もが多様で柔軟な働き方を選択できる社会の実現に向け、企業の働き方改革の取組を支援する。

**事業概要**

**1 働き方改革の推進 68,780千円**

**(1) 働き方改革アドバイザーの派遣等 (一部新規) 33,380千円**

- ・仕事と生活の両立など働き方改革に取り組む企業への社会保険労務士等の派遣

**新規・拡充内容**

➢ **伴走型支援**：課題解決に意欲的に取り組む企業を集中的に支援し、優れた事例をモデルケースとして発信  
 【支援テーマ例】仕事と育児・介護との両立、同一労働同一賃金、女性の職域拡大、長時間労働の是正

**(2) 多様な働き方実践企業の認定 (一部新規) 35,400千円**

- ・テレワークや短時間勤務など多様な働き方を実践する企業の認定
- ・高校生向けに認定企業での働き方を紹介、職場体験ツアーの実施

**新規・拡充内容**

➢ 事業者の申請手続きの利便性を向上させる認定制度オンラインシステムの構築



**2 仕事と育児・介護等の両立支援 20,262千円**

**(1) 男性の育児休業取得の推進 (新規) 5,673千円**

- ・男性の育休取得に積極的に取り組む企業の表彰
- ・男性育休推進イベントの開催 (先進企業による取組紹介、企業と大学生等との意見交換等)
- ・就活生への男性育休推進企業のPR (特設サイトや就活イベントを活用したPR等)

**(2) 仕事と育児・介護等の両立支援相談 562千円**

- ・「仕事と生活の両立支援相談窓口」による相談対応

**(3) 企業内保育所の利用促進 (一部新規) 14,027千円**

**新規・拡充内容**

➢ 県内の企業内保育所の情報を掲載したポータルサイトの構築



# 教育相談等支援体制の充実

【予算額】1,225,783千円

担当（内線） 1 生徒指導課（6745）  
2, 3 人権教育課（6786）

## 目的

いじめ、不登校など様々な課題を抱える児童生徒を支援するため、教育相談体制を整備するとともに、学校におけるヤングケアラーや性的マイノリティへの支援体制の充実を図る。

## 事業概要

### 1 教育相談体制の充実 1,217,168千円

#### （1）学校等における教育相談体制の整備 1,203,460千円

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、高校相談員、精神科医を配置するとともに、中学校相談員配置市町村への助成、スチューデントサポーターの派遣、オンライン相談の実施等により、教育相談体制を整備する。

#### （2）SNSを活用した教育相談体制の整備 13,708千円

SNSを活用した相談窓口を設置し、生徒の抱える悩みや不安等に早期に対応することで、問題の深刻化を未然防止する。

### 2 ヤングケアラーへの支援の充実 4,613千円

#### （1）市町村を対象としたヤングケアラーサポートクラスの実施 2,963千円

16市町村を対象に、児童生徒に対する講演会及び元ヤングケアラー等と児童生徒の交流相談会を実施する。

#### （2）県立高校を対象とした「自走式」ヤングケアラーサポートクラスの実施 1,650千円

県立高校50校において、ヤングケアラーに関する授業を含む学校独自のプログラムを実施する。



ヤングケアラーサポートクラス

### 3 性的マイノリティへの支援の充実 4,002千円

#### （1）外部専門機関と連携した学校相談体制の充実 2,640千円

性的指向・性自認に関する児童生徒からの相談対応や配慮・支援等に関して、専門的な助言等を必要とする県立学校に対し、外部専門機関から人材を派遣するなどして相談体制を充実する。

#### （2）オンラインサロンの実施 1,362千円

性的指向・性自認の悩みを家庭や学校に打ち明けることが困難な高校生を対象に、オンライン上で悩みを抱える高校生徒同士の交流会を年3回実施する。